

2019年10月1日以降に満期を迎えるご契約者のみなさまへ

# GK すまいの保険 2019年10月保険料改定のご案内

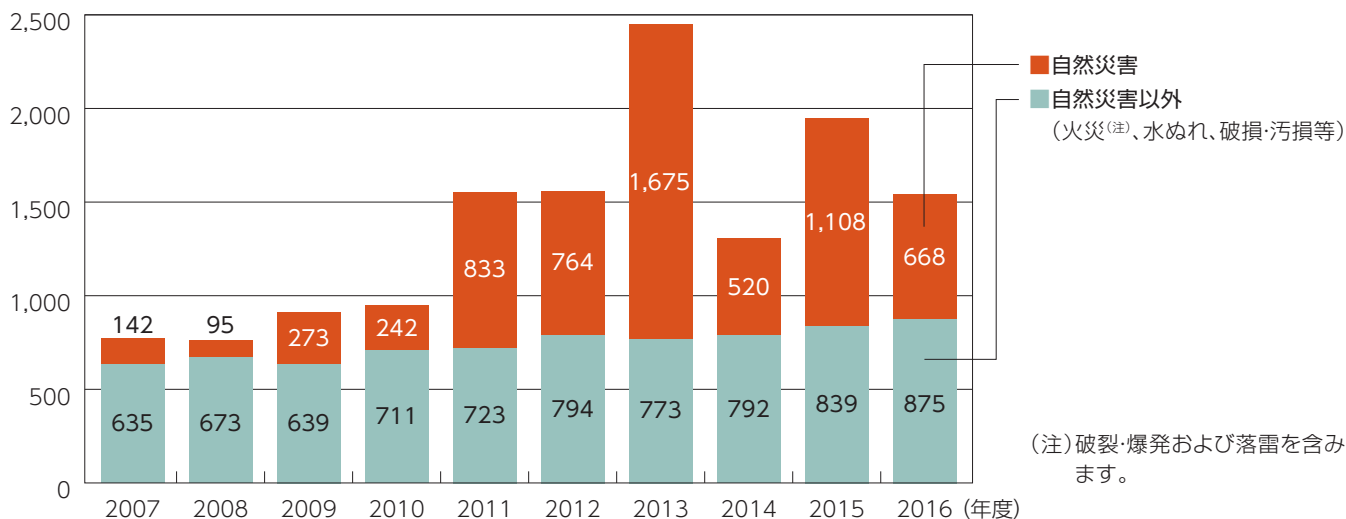
平素是三井住友海上の火災保険をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。当社では自然災害の発生状況等を踏まえ、お客さまに一層の安心と信頼をお届けするために、2019年10月1日以降始期のご契約から、「GK すまいの保険」の保険料を改定いたしました。改定の内容につきご理解いただくとともに、引続き三井住友海上にご用命くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※このチラシの内容は、2019年10月以降始期契約における商品の改定について記載したものです。継続前のご契約の始期日によっては、過去の商品改定の影響も同時に受け、保険料が大幅に引き上がる場合がありますので、ご了承ください。

## 1 保険料の改定

- 火災保険は火災をはじめ様々な事故による損害を補償します。年度により変動はあるものの、近年は2013年度の大規模な雪災（関東甲信に被害）や2015年度の台風15号（九州に被害）等の「自然災害（風災、雹災、雪災、水災）」や、水ぬれ、破損・汚損事故等の増加を主因として、保険金のお支払い総額は増加傾向にあります。
  - この増加傾向を踏まえ、今後も安定的に補償をご提供していくために、2019年10月以降始期契約より保険料を改定（全国的に引上げ傾向）いたしました。
- \*今回の改定では、2017年度・2018年度に発生した自然災害等による保険金のお支払い実績は反映しておりません。  
\*建物の所在地や構造等によっては保険料が引下げとなる場合があります。

<保険金のお支払い状況(単位:億円)>



出典:「火災保険・地震保険の概況」(損害保険料率算出機構、2019年4月)

## 2 築年数別料率の新設

- 建築時点から始期日までの経過年数(築年数)が短いほど、保険金お支払い額が少ない傾向にあります。
- この傾向を踏まえ、お客さま間の公平性を考慮し、建物保険料等を築年数に応じた保険料体系といたしました。

## 3 建物および家財の標準的な評価額の見直し

- 直近の建築費の上昇や2019年10月の消費増税(8%→10%)等を踏まえ、建物および家財の標準的な評価額を改定(全国的に引上げ傾向)いたしました。\*建物の所在地や構造等によっては評価額が引下げとなる場合があります。
- 万が一の全焼・全壊時に十分な補償を受けられるように、改定後の評価額にあわせて適宜、保険金額を見直してください。

◆このご案内は、「GK すまいの保険」の保険料改定の概要を記載したものです。

また保険料改定以外にも補償内容や特約等の商品改定を行いました。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

◆ご契約の詳細は、パンフレット、「重要事項のご説明」または「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご覧ください。

◆「GK すまいの保険」はすまいの火災保険のペットネームです。

## 三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル  
 (お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館  
 電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末年始は休業させていただきます)  
 ※2020年10月より平日の受付時間は9:00~19:00に変更となります。  
<https://www.ms-ins.com>